

◆精神障がい者の方の運賃割引（平成29年4月1日より開始）

区 分		割引対象者	普通運賃の割引	定期券の割引
障害者手帳の交付を受けている方	1級	本人と介護人	大人運賃の半額 小学生以下は小児運賃の半額 (5円は10円単位に切り上げ)	定期券料金の3割引き ※小児定期券の割引きはありません。
	2級	本人のみ		
	3級	本人のみ		

◆身体障がい者・知的障がい者の方の運賃割引

区 分		割引対象者	普通運賃の割引	定期券の割引
身体障害者手帳の交付を受けている方	1種	本人と介護人	大人運賃の半額 小学生以下は小児運賃の半額 (5円は10円単位に切り上げ)	定期券料金の3割引き ※小児定期券の割引きはありません。
	2種	本人のみ		
療育手帳の交付を受けている方	1種	本人と付添人		
	2種	本人のみ		

※ この適用を受けるには、バス運賃を支払われる際、定期券の場合は購入する際に、必ず身体障害者手帳・療育手帳・障害者手帳の掲示が必要です。